マイニングマシン/ハッシュレートレンタル (購入)、委託管理

サービス契約 (電子契約書版)

親愛なるお客様へ:

MC1oud(以降「弊社」と省略)は「マイニングはサービスである」をモットーとし、最新テクノロジーを使ってマルチアルゴリズムやマルチカレンシーのクラウドマイニングサービスを提供します。マイニングマシン/ハッシュレートの販売/レンタルをお客様に行い、同時にマイニングマシン/ハッシュレートの委託管理ならびにメンテナンス業務を行うことで、お客様のために異なる規模の暗号通貨のマイニング能力を提供するワンストップサービスソリューションを提供します。

下記は弊社のサービス規定であり、お客様が弊社のウェブサイトのプラットフォームでの操作を通じ、互いに制約を受けるものとし、法律上の権利ならびに義務関係を構築するものとします。お客様は本サービス規定内容を熟読頂き、本契約書ならびに各約款、特にフォントが太字になっている部分について十分に理解するようにして下さい。もしもお客様が本契約内容に何らかの疑問をお持ちになった場合、決して次の操作を行わないようにして下さい。

お客様がプラットフォームのサービスを使用されるか、本サイトのページ確認もしくはその他の方法を通じて本 契約を受け入れられた場合、お客様が本契約全ての規定を十分理解し、弊社との本契約に同意したものと みなします。 もしもお客様が本契約に同意する前に、本契約内容に対し疑問もしくは異議がある場合、弊社までご連絡下さい。弊社ではお客様に解釈ならびに説明を行うことで、お客様に十分理解してもらうようにし、お客様が本契約書を受け入れるかどうか、また弊社のサービスをお使いになるかどうか自ら決定できるようサポートさせていただきます。

『中華人民共和国契約法』など関連法律・法規の規定に基づき、双方が平等かつ自らの意思による合意を経て、お客様がMCloudのマイニングマシン/ハッシュレートのレンタル(購入)を行い併せてMCloudへのホスティングサービスに関する事項について、下記の規定に同意し、当事者双方がコンプライアンスを遵守するものとします。

一、マイニングマシンのレンタル(購入)

- 1.1 MCloud はお客様に対して委託管理サービスのマイニングマシン/ハッシュレート情報が見る関連注文のレンタル (購入) を提供するものとします。
- 1.2 マイニングマシン/ハッシュレートのレンタルもしくは購入:MCloud はユーザーに対し本契約に付帯する注文内の指定型式及び数量のマイニングマシン/ハッシュレートを提供するものとします。ユーザーは(1)レンタルもしくは(2)購入の方法によりマイニングマシン/ハッシュレートの本契約期限内の使用権利もしくは所有権を選択できるものとします。ただし、レンタル方式もしくは購入の方式を採用したとしても、ユーザーはユーザーのハッシュレートの最大化、ユーザー権益を最大限度保証するために、MCloudのマイニングマシンに対して委託管理を同時に依頼するものとします。もしもユーザーが購入方式でMCloudのマイニングマシンに対する管理を一年以上依頼する場合、ユーザーは事前に書面に老いてMCloudに通知した状況下において権利を有する(通常はMCloudが十分に準備する時間を用意するため、30日前に通知)ものとし、マイニングマシンの委託管理サービスを解除し、ご自身でマイニングマシンをユーザーが予め準備したアドレスに移動するものとします。

二、マイニングマシン委託管理サービス内容

- 2. 1 サイト付帯サービス: MC1oud はマイニングマシンのレンタルもしくは購入ユーザーのためにメインサイト、電力、 ブロードバンドネットワーク、セキュリティーモニタリング及びメインマシンの管理及び故障の徹底調査ならびに当 事者甲もしくはメーカーへのメンテナンスなどの委託に関する一連のサービスを提供するものとします。
- 2.2 日常モニタリングサービス:MCloud はユーザーがレンタルもしくは購入し管理を委託したマイニングマシンが安定して運用できるよう日常モニタリングを行うものとします。

- 2.3 ネットワーク及びデータセキュリティー保障: MCloudでは中国の関連部門との協力に基づきインターネット 及びデータセキュリティー作業の義務を行うものとします。
- 2.4 マイニングマシンのセキュリティー及び賠償: MCloud は当事者甲から管理を委託されたデバイスのセキュリティー、紛失、破損などの行為から保護する責務を負なければならないものとします。紛失、破損が発生した場合、当事者乙は価格に基づき当事者甲の設備を賠償しなければならないものとします。
- 2.5 マイニングマシンの輸送:ユーザーが購入したマイニングマシンに対し、MC1oud は中国国内柄海外までの輸送、物流ならびに輸送過程における保険補償金額を担当するものとします。輸送費は実際発生した金額をユーザーに請求するものとしますが、MC1oudでは輸送・保険を選択する際、ユーザーへの前記費用負担が合理的な市場の価格範囲内であることを保障するため、事前にユーザーに通知し、ユーザーがどのような輸送方法及び保険の契約種類ならびその他関連事項について確定するものとします。(当該輸送の約款はマイニングマシンユーザーが自ら用意するマイニングマシンに対して適用されないものとします。)

三、レンタル及び委託管理の起源

- 3.1 レンタル方式であろうと購入方式であろうと、ユーザーが管理を委託したマイニングマシンはその運用期限として、レンタル期間もしくは 12 ヶ月とします。(ユーザーがレンタルもしくは購入費用を支払った時点から起算するものとし、本サイトで別途書面によるユーザーの起算期間を通知するものとします。)ユーザーは維持管理費用を負担しないものとします。
- 3.2 ユーザーが購入方式を選び、なおかつ管理を委託したマイニングマシンの運用が1年を超えた場合、ユーザーは二回目の移管管理期間の満期30日前までに書面にてMCloudの委託管理ライセンスを解除することをMCloudに通知する権利を有するものとします。MCloudはユーザーと話し合って適切な時間にマイニングマシンの

4ページ目 合計 9ページ

運用を停止し、お客様がマイニングマシンの輸送作業に協力するものとします。ただし、MC1oud はマイニングマシンがユーザの指定する第一運送請負人に引き渡された時点において、特にマイニングマシンの安全責任及び自身の損害賠償責任ならびにいかなる第三者に対する損害発生の賠償責任に関して、マイニングマシンの管理責任から離れるものとします。

3.3 ユーザーが契約「第3.2条」の状況下において、委託管理期限を満90日を超えた段階でまだ受け取りをしていない場合、MCloudは一定の保管費用を受け取れるものとします。

四、費用負担

ユーザーは MC1 oud に対してマイニングマシンのレンタル年会費・マイニングマシンの永久購入・委託管理費および基礎電気費などの費用を支払うものとします。注文及び支払いに成功した際は取り消しもしくは返金出来ませんので注意するものとします。

特殊製品タイプは購入ページに置いて費用徴収項目及び方法を公示するものとします。詳しくは購入ページにて製品の詳細をよくお読み頂き、費用負担を十分にご理解いただくものとします。

五、ユーザー及び MCloud の権利と義務の関係

5.1 ユーザー熟知事項:MCloud はマイニングマシンの販売業者ではなく、ユーザーがもしマイニングマシン購入の方法を取った場合、マイニングマシンの所有権は変更の方法を通じて移転するものの、ただしユーザーは必ず同時に MCloud の委託管理サービスを一年以上使用することによりマイニングマシンの専有及び処分権利能力を有するものとします。

5.2 ユーザーがメインマシン上にソフトウェアをインストールし、必要とするソフトウェアのライセンス/許可/使用権は MC1oud が提供をサポートするものとします。当事者双方の別途書面契約がない以上、お客様は MC1oud が当事者甲に提供するいかなる資料・ソフトウェア・データなどの権利は MC1oud に属するものとし、ユーザーはコピー・伝送・譲渡・許可もしくは他人にこれらリソースの使用に対する権利はなく、相当の責任を負うものとします。

5.3 MCloud がユーザーに対して購入したマイニングマシンの保修サービスを提供し、その保証期限・範囲などの 規定は生産メーカーの3つの保証サービスの制約を受けるものとし、その購入品の保証期間は生産の検収合 格日から起算されるものとします。もしも当事者甲が本契約の取り決め期限を超えて未検収もしくは異議の 提出を行った場合、製品が当事者甲の指定した地点に到着後25時間から起算して180日を保証期間する ものとします。

5.4 ユーザーと MCloud は共に本契約の各合意事項を厳格に履行するものとし、当事者いずれかが違約し、 契約遵守当事者は違約側当事者に対して書面にて通知を行う権利を有し、違約側当事者は書面による通 知を受け取った後7営業日以内に契約遵守当事者に書面をもって理由を説明するものとします。もしも、取り 決め期限に理由を説明しない場合、または更正をされない場合、お客様の契約遵守当事者として通報・訴 訟もしくは仲裁などの救済措置を取る権利を有するものとします。また MCloud は自力救済を実現することを 以てその他合法的な技術措置を取る権利を有するが、訴訟・仲裁方法で自身の権益を守る権利を保留す るものとします。

六、ユーザーのハッシュレート最大化に関する法律声明

MCloud はユーザーにワンストップサービスのデジタル通貨ハッシュレートソリューションを提供することに力を注ぐものの、デジタル通貨のハッシュレートがもたらす収益、受け取る対応デジタル通貨の市場綜合ハッシュレート状況、一時の段階のデジタル貨幣マイニング分配案、対応通貨の変動など多方面の影響をうけるものであり、これらは全て予測不可能なものです。各お客様は必ずマイニングマシン/ハッシュレートの購入もしくはレンタルがもたらす収益に対して独自の判断をしなければならないものとし、マイニングマシン/ハッシュレートの購入もしくはレンタルを選択する際リスク及び自身の状況を考慮しなければならないものとします。MCloud は収益を約束するものではなく、またお客様のマイニング収益に対して責任を負うものでもないものとします。

七、契約変更・解除・修了及び権利義務の譲渡

7.1 契約変更

誠意信用原則に基づき合理的または必要と判断した場合、MCloud はマーケットのニーズに基づき、取引方法、エスクロー時間等の契約内容の修正を不定期的に変更する権利を留保するものとします。

- 7.2 契約解除ならびに終了について
- 7.2.1 お客様がプラットフォームサービスの使用過程で、下記の状況が発生した場合、弊社は本契約を一方的に解除することができるものとします。
- 7.2.2 お客様のアカウントが何らかの原因により抹消された場合。
- 7.2.3 他人名義の不正使用、他人アカウントを盗用してプラットフォームのサービスを使用した場合。
- 7.2.4 違法目的でプラットフォームのサービスを使用した場合。
- 7.2.5 プラットフォームのシステムまたはデータを侵害する可能性のある行為に従事した場合。

7ページ目 合計 9ページ

- 7.2.6 いかなる法律法規・本契約の取り決めに違反した場合。
- 7.2.7 プラットフォームの提供するサービスが監督機関の規定に適合しないと認めた場合。
- 7.2.8 上記原因以外、弊社はリスク及び自身の業務運用状況に基づきお客様に向けて一部のサービス も提供を終了する必要がある場合、その時点において状況を公開もしくは告知する可能性を有するものとしま す。正常な商業政策行為にかんがみて、お客様がプラットフォームサービスもしくはサービスの制限をされた場合 でも、弊社はこの責任を負う必要のないことを理解するものとします。
- 7.3 権利義務の譲渡に関して弊社はプラットフォームサービスのニーズをベースとし、履行主体の変更もしくは増加、お客様がプラットフォームサービスの使用継続を行った場合、変更後の主体もしくは新規追加の主体とお客様の履行する相手方を同意したものと見なすこととします。

八、争議の解決

本契約の成立・効力・解釈及び争議の解決には全て中華人民共和国の法律を適用するものとします。契約の履行期間内において、本契約により引き起こしもしくは本契約と関連するすべての争議・紛糾について、 当事者双方は先に友好的に解決しなければならないものとします。協議が達成しない場合、各当事者は被告の所在する人民法院に訴訟方法の解決を申し入れることに同意するものとします。

九、通知

本契約の履行過程において弊社がお客様に発信した書面による通知方法としては、郵便による紙での通知、MCloud ウェブサイドでの公告、電子メール、SMS 及び FAX などを含むものとします。

十、その他

- 10.1 本契約の添付文書及び各補足、修正もしくは変更は、本契約の不可欠な部分であり、本契約の本体と同様の法的効力を有するものとします。
- 10.2 本契約の各当事者は法律法規及び関連規定に基づき各自本契約と関連する税金を負担しなければならないものとします。
- 10.3 本契約での未記載事項については、当事者双方に協議を行って処理するものとするか、中国国家に関連する法律法規の規定によって執行されるものとします。